## 2019年 第5~9回のセミナーのご案内

(申込方法:回数の前の□にチェックのうえ、末尾の必要事項をご記入頂き、FAX(052-684-6291)にて、お申込み願います。お電話(052-684-6290)、メール(info@ikeda-lawoffice.com)でも受付けております。お申込みは開催日の3日前までにお願いします。いずれも池田総合法律事務所セミナー室にて行います。

□ 第5回: 令和元年9月5日(木) 15:00~16:30 受付開始時間14:45

会社経営と認知症対策 講師:弁護士 池田 伸之

内 容: 今や軽度認知障害を含めると、高齢者の4人に1人は認知症です。中小企業の経営者 の高齢化も進み、経営者が在職中に認知症となってしまうということも十分にありうることで、そうなると、たちまち、会社経営に支障を来たします。相続、事業承継対策も重要ですが、認知症対策も必要です。どのような方策が考えられるのか、一緒に考えてみましょう。

□ 第6回: 令和元年9月20日(金) 15:00~16:30 受付開始時間14:45

大きく変わる相続の手続き 講師:弁護士 池田 桂子

内 容 :今年7月から改正された相続法が施行されています。遺産分割、遺言の方法、遺留分

制度の考え方や実務が大きく変わりました。どこがどう変わったのか実例を挙げながら解説します。

□ 第7回 : 令和元年10月11日(金)15:00~16:30 受付開始時間14:45

廃棄物処理法の基礎 講師 : 弁護士 小澤 尚記

内 容: 事業活動で何かを生み出すと、必ずゴミ(廃棄物)が出ます。この廃棄物についての規制を定めているのが廃棄物処理法です。廃棄物処理法は排出事業者にゴミ処理の責任を負わせる排出事業者責任を負わせています。また、廃棄物処理業の方にも様々な規制がかかっています。廃棄物を出す以上、廃棄物処理法を知らずに事業を継続することは、法令遵守の観点からリスクがあります。そこで、廃棄物処理法の基礎的な事柄を解説させていただきます。

□ 第8回: 令和元年11月7日(木) 15:00~16:30 受付開始時間14:45

アスベスト健康被害救済の現在 講 師 :弁護士 山下 陽平

内 容 : アスベストは、建築材料、断熱材、自動車のブレーキなど多様な用途に利用されてきました。現在、アスベストによる健康被害が社会問題となっています。アスベストを扱っていた事業所のOB・OG の健康被害も少なくないので、今後、事業所への問合せが増加する可能性があります。 従業員からの問い合わせに対応できるよう、石綿健康被害の救済の仕組み(労災、石綿救済法、国への訴訟等)についてわかりやすく解説します。

□ 第9回 : 令和元年12月12日 (木) 15:00~16:30 受付開始時間14:45

家族信託(民事信託)って何だろう? 講師:弁護士 川瀬 裕久

内 容 : 最近、メディアや各種セミナーで話題の家族信託(民事信託)。皆さんも一度は 耳にしたことがあるかもしれません。認知症の備えとして、あるいは事業承継の 手段として注目される家族信託(民事信託)ですが、一体どのような制度なのか、

遺言や成年後見などの他の制度と何が違うのか、勉強してみませんか。



ふりがな 氏 名	年齢・性別	歳	□男	口女
電話番号	FAX番号			

【個人情報のお取り扱いについて】ご記入頂いた個人情報は、主催者のセミナー案内に利用させて頂き、厳重に保管・管理致します。

